



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2018/9/24

NO.287 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126



弁護士	会場	日時
小淵真理子弁護士	新潟中央法律事務所	10月16日(火)
	村上民商事務所	午前10時30分から
		★相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。 緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。 事務局まで連絡を。

10月の無料法律相談会

全商連など国民大運動実行員会は7月30日、厚生労働省に申し入れを行いました。日本年金機構から送られてくる扶養親族等申告書への個人番号（マイナンバー）について、「19年度の申告書に記載がなくても受け取る旨を明記した」と回答しました。

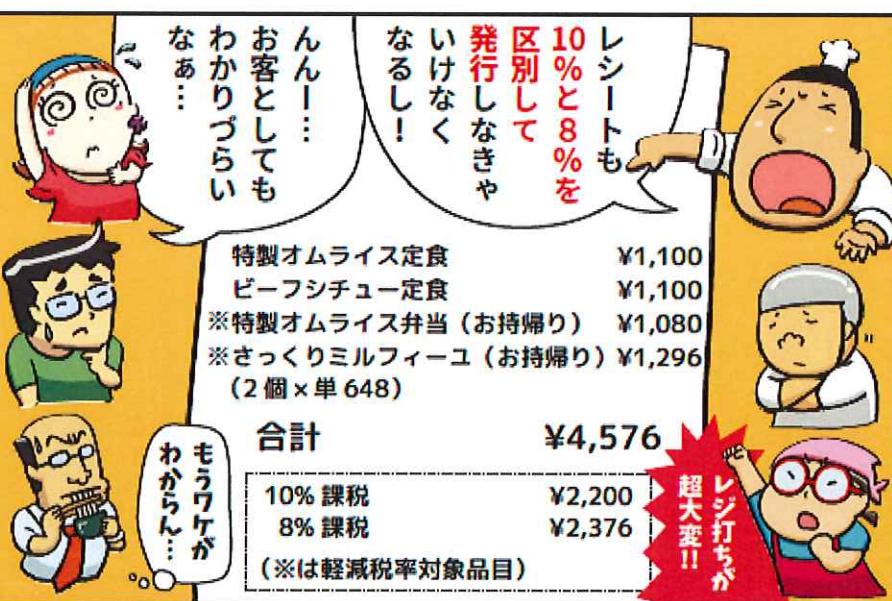
今月には、日本年金機構から対象となる方へ「平成31年分の扶養親族等申告書」が送られてきます。その申告書には、マイナンバーを書く欄がありますが、「マイナンバーの記入がない場合でも、記入がないことのみをもつて申告書を受理しないことはあります」と申告書に明記されています。厚生労働省に申し込みを行ったことが反映されています。

この扶養親族等申告書は、年金から源泉徴収する所得税の計算のために必要な申告書となり、未提出の場合は、所得税が多く源泉徴収される場合がありますので、忘れずに提出しましょう。

年金受給者の扶養親族等申告書 「個人番号不記載」も受理

複数税率、インボイス、消費税10%を中止させよう！

税率が8%と10%の二通りになると、ややこしい線引きが予想されます。例えば、オロナミンCなどの清涼飲料水は8%ですが、リポビタンDなどの医薬部外品やユンケルなどの医薬品は10%となります。この複雑すぎる複数税率が導入となれば、大混乱を招くことになるでしょう。また、8%と10%で区分した帳簿付けや申告が必要となり、面倒な実務の負担で大きな影響が出てきます。



寿司店・ファミリーストアなどの店内飲食・酒類は10%。
持ち帰り・出前・宅配ピザ・パン・ドールは8%。

レシートは、10%と8%で区別して発行しなければならぬ。
大変複雑で分かりづらい！